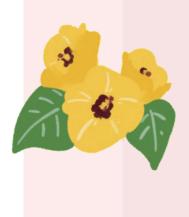


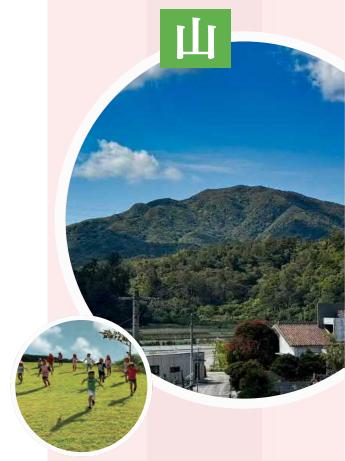




観むらづくり計画







はじめに



恩納村は、長大な海岸線とイノー、集落のたたずまい、背後の山並み等、恵まれた 自然環境や歴史文化環境を有しており、これらを背景に形成された景観は古くから農 林漁業や暮らしを育み、村民や観光リゾートにおけるかけがえのない資源となってお ります。

本村では、美しい景観を守り育て、未来の子や孫にその財産を引き継ぐために、平成 26 年に景観行政団体となり、本村の景観形成の指針となる「恩納村景観むらづくり計画」を策定し、これまで景観形成に関する規制や誘導を行ってきました。

しかしながら近年は、国道恩納南バイパスの開通、集落や幹線道路に隣接したリゾートホテル等の宿泊施設の建設等、本村の景観むらづくりを取り巻く環境及び社会情勢は変化し、恩納村の風景も刻々と変化していることから、新たに「恩納村景観むらづくり計画(改訂版)」を策定いたしました。

これからは、先人たちから受け継いできた本村特有の恵まれた景観資源を村民共有の財産として再認識し、「恩*の青 豊かな緑 未来へつなぐ美しい景観」を本計画の将来像として位置づけ、村民、事業者、行政が相互に連携・協働しながら一丸となって恩納村の美しい景観むらづくりを推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって、貴重なご意見やご指導をいただきました景観むらづくり審議会委員の皆様をはじめ、景観むらづくりについてご提言をいただいた多くの方々に対し、心から厚くお礼申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

恩納村長 長浜 善巳

恩納村景観むらづくり計画

目 次

第1章 策定方針
1. 景観むらづくり計画改訂の背景と目的
2. 景観計画の位置付け2
第2章 景観の特性と課題
1. 本村の概要
2. 景観特性8
3. 景観づくりの課題
第3章 景観づくりの方針
1. 計画の将来像
2. 景観計画の区域設定の考え方18
3. 全体方針19
4. 土地利用区分別の方針21
5. 骨格別方針
6. 景観形成重点地区の方針
第4章 景観づくりの基準
1. 届出対象行為
2. 手続きの流れ
3. 景観形成基準設定の考え方
4. 景観形成基準
第5章 景観形成重点地区
1. 景観形成重点地区の位置づけ46
2. 景観形成重点地区(山田城跡周辺地区)の設定46
3. 景観形成重点地区(山田城跡周辺地区)の区域47
4. 景観形成重点地区(山田城跡周辺地区)の将来像48
5 暑観形成其準

第 6 章	重 景観へ	うくり	のため	のその	の他の方釒	+
-------	-------	-----	-----	-----	-------	---

· 57 · 58
. 59
. 59
. 59
62
63
65
66
66
67
89
94
127
139
143
147